

組合會計月報

力正一金ノ十日調査
なし賃金表改正の爲め廿
借入金

大正八年八月本庄友禪職工一同結束なし賃金表改正の爲め廿日間に渡る罷業を決行し遂に工場主同業組合を動かしめ目的を達す。罷業賃費を大阪友禪職工一同より寄附さる、其金額大正十年十

一月廿日調查
殘 借 入 金
大正九年七月末

借雜會綠 殘雜會
入 費費費費金金金金
越 費費費費費費費費
五月末 大正十年五月

差引残金　組合事務所重なる入費

組合の重なる費用は、家賃賃料回、組合員交際費拾回、事務員給料九拾回、七支部長に對して手當五拾回、但し組合長支部長手當四回未拂三なつて居ります。此の外集會一回合しまして三拾五回より參拾回迄での間で電車賃辨當料三回費消いたします。組合の規約に依り組合員死亡拾回、入營祝金五圓支出つて居ります。雜費は月五回間程費消します、事務員郊外電車賃が月八回平均に支出いたします、會費は月平平均貳百圓で人員は八百五十人より九百人迄の間で徒弟が二百人から一百五十人迄の間で會費が納まつて居ります。今年中の會費で組合長支部長未拂は全部還済して新年よりは少し基金も出来ます此の報告を御覽になつて組合の會計簿こそ是非對照を願ひます。

美術友染工組合
組合長 上田吉三郎
理事長 大年林太郎